

# 令和8年度県北広域振興局業務方針

## I 組織プロフィール

### 1 組織の目的・役割

いわて県民計画（2019～2028）に掲げる県北広域振興圏の目指す姿を実現するため、人口減少対策やジェンダーギャップ解消などに局内横断で取り組みながら、市町村、事業者・団体、住民等とともに、東日本大震災津波並びに台風災害からの復旧・復興と県北圏域の地域特性を生かした地域振興に取り組みます。

#### 【県北広域振興圏の目指す姿】（いわて県民計画（2019～2028）長期ビジョン）

多様かつ豊富な資源・技術、培われた知恵・文化を生かし、北東北、北海道に広がる交流・連携を深めながら、新たな地域振興を展開する地域

### 2 組織の主要な価値提供先（顧客）やビジネスパートナー

- 主要な顧客は、地域住民、地域の生産者・事業者の方々です。
- 主要なビジネスパートナーは、市町村、国の関係機関、地域で活動する関係団体、事業者、NPOの方々です。  
（関係団体：商工会議所・商工会、社会福祉協議会、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合等）

### 3 主要な価値提供先（顧客）ごとの提供すべき主な価値

震災及び台風・豪雨災害の経験を踏まえ、より安全・安心に暮らすことのできる住みよい地域と、産業活動を活発に行うことができる環境を実現することです。

### 4 組織や業務を取り巻く環境とその変化

- 県北地域においては、人口減少率が県平均を上回り、若年層を中心とした人口の流出防止・定着促進などの社会減対策や、働きやすく安心して子供を産み育てられる環境の整備などの自然減対策を講じる必要があります。また、所得水準は県平均との格差が縮小しつつありますが、更なる所得向上を図っていく必要があります。これらの取組を進めるため、県と市町村の連携がより一層重要となっています。
- 令和元年台風第19号に係る管内のハード整備を進めていますが、令和6年8月台風第5号などが発生しており、復旧に向け取り組んでいます。

- また、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震をはじめとした本県最大クラスの地震・津波による被害想定が公表され、沿岸市町村ではこれを踏まえた防災・減災対策が進められています。
- 三陸沿岸道路の全線開通により圏域外との交流人口が増加しており、令和5年4月に開業した久慈広域道の駅「いわて北三陸」や令和7年6月に開業した「道の駅のだ」との相乗効果が期待されています。
- 世界遺産「御所野遺跡」や根強い人気を誇るNHK連続テレビ小説「あまちゃん」、「三陸鉄道」など、特色ある地域資源を活用した観光などにより地域振興を図る必要があります。
- 一方、ロシアによるウクライナ侵攻や中東情勢の不安化による化石燃料由来のエネルギー及び資材価格等の高騰、主要魚種の不漁など、地域経済は厳しい状況にあり、事業者や生活者など全般にわたる支援が求められています。
- このような状況の下、県北の産学官及び異業種で構成する「北いわて未来づくりネットワーク」による女性活躍と人材確保等の取組、北いわて13市町村を活動エリアとする「北いわてイノベーションコンソーシアム」による事業者の生産性向上や再生可能エネルギー導入促進の取組が進められるなど、県北圏域の振興が図られています。

## II 本年度の業務運営方針

### 1 業務における主要課題

いわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプラン「地域振興プラン」（令和5年度～令和8年度）に基づいた取組を進めます。  
また、県北圏域の恵まれた地域資源の魅力を生かし、市町村や関係機関・団体等と連携し、各種施策を展開していきます。

#### (1) 復旧・復興及び危機管理への対応

##### ① 東日本大震災津波からの復興

誰一人として取り残さないというSDGsの理念の下、一人ひとりに寄り添いながら、復興推進プランに基づく取組を最後まで実施します。

##### ② 台風・豪雨災害からの復旧・復興

令和元年台風第19号による被災を踏まえ、浸水被害に対する安全度の向上を図るため、河川改修等の整備を進めます。  
また、令和6年8月台風第5号による被災箇所の復旧に取り組みます。

### ③ 巨大地震・津波への備え

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震をはじめとした本県最大クラスの地震・津波による被害想定を受け、市町村が取り組む新たな避難対策等の取組を支援します。

### ④ 家畜伝染病防疫対応への備え

豚熱・鳥インフルエンザなどに対する危機対策の推進に取り組みます。

## (2) いわて県民計画（2019～2028）地域振興プラン、第2期岩手県ふるさと振興総合戦略の着実な推進

### ① 隣接する圏域等とのつながりを生かし、一人ひとりが健康で心豊かに暮らせる地域

市町村等と連携した結婚・子育て支援、U・Iターンの促進、県境を越えた交流・連携の深化、市町村や関係機関・団体等と一体となった生活習慣病・自殺予防対策などに取り組みます。

### ② 自然豊かで再生可能エネルギーを生かした災害に強い地域

市町村や関係機関と一体となった自助・共助・公助による防災体制づくりの強化、地域や暮らしを支えている社会基盤の整備、環境を守り育てる人材の育成、再生可能エネルギー資源を生かした地域づくりなどに取り組みます。

### ③ 誇れる北いわての地域資源を生かした産業が展開し、意欲を持って働ける地域

特色ある農畜産物の産地育成、地域材の安定供給、漁業生産量の回復・生産性向上、食産業やものづくり産業の経営課題解決支援、人材の確保・育成、地域資源を活用した観光の推進、地元定着に向けた地域ぐるみでのキャリア教育、関係機関と連携したU・Iターンの推進、中小企業者や農林漁業者等に対する市町村や関係団体と連携した支援の実施などに取り組みます。

## (3) 物価高騰等による影響への対応

ウクライナ侵攻や中東情勢の不安化による化石燃料由来のエネルギーや資材価格等の高騰、主要魚種の不漁などにより影響を受けた事業者等への支援に市町村と連携し取り組みます。

## (4) ジェンダーギャップの解消等

全県に先行して人口減少が進み、小規模自治体が多い県北地域の特性を踏まえ、若者・女性に選ばれる街づくりに向けて、「ジェンダーギャップの解消」や「若者・女性が主体的に行う取組の支援」など人口減少対策に関する事業を重層的に展開していきます。

## 2 組織運営課題

### (1) 職員憲章の実現

職員憲章	取組内容・ねらい
<ul style="list-style-type: none"> <li>・能力向上</li> <li>・地域意識</li> </ul>	職員が県北地域の課題や取組、文化等を理解し、当地域の広報マンとして共通認識をもって業務を遂行するとともに、職員同士の連携を図るための職員研修を実施。

### (2) 働き方改革の実現

職員一人ひとりが仕事と家庭を両立できるよう、超過勤務の縮減に努めるとともに、年次有給休暇や育児休業、介護休業などを取得しやすい職場環境づくりの取組を進めます。

男性職員の育児休業等取得については、子どもが生まれる職員に対し「育児支援計画シート」を活用した面談等を通じ、休暇・休業の取得を促します。

項目	実施内容等	業務見直し、業務効率化に係る指標及び目標値		
・業務効率化	○取組内容の見える化、業務効率化の一層の推進 ○生成 AI、Web 会議、ペーパーレス及び電子決裁システム等の活用により業務の効率化の推進	・事業の進め方に関する視点		
		指標名	基準値 (R2)	目標値 (R8)
		複写用紙の購入枚数	4,973,500 枚	50%削減
		業務改善取組件数 (業務効率化に資する取組)	-	1 公所あたり 3 件以上
・ワーク・ライフ・バランス	○休暇が取得しやすい環境の整備 ・水曜は「か・えるの日」設定 ・月曜は「計画年次の日」設定 (月曜日の協議、原則不可) ・休暇等の計画的な取得	・県民サービス向上に関する視点		
		指標名	基準値	目標値 (R8)
		業務改善取組件数 (県民サービス向上に資する取組)	-	1 公所あたり 2 件以上
		・働き方改革の推進に関する視点		
		指標名	基準値 (R7)	目標値 (R8)
		1 人あたり超過勤務時間数	113 時間	5%削減
		1 人あたり年次有給休暇取得日数	-	15 日以上

### (3) 内部統制

内部統制については、リスクマネジメントの強化により、事務処理の適正性・透明性の確保に努めます。

内部統制の目的を達成するための年間取組目標	
年間取組目標	目標を達成するための具体的方策
前年度指摘事項等の改善	再発を防止するため、前回発生した際の原因は予め除去し、決められた改善策を確実に実行し、適切な事務執行を確保する。
インシデント及びアクシデントの把握及び改善	所属長や総括担当職員は、日頃から担当職員が報告しやすい環境を整え、業務におけるインシデント及びアクシデント発生時の初動を的確に行うとともに、改善策を早急に講じる。
自己点検の実施を通じた把握、改善	自己点検を通じた結果は、所属内会議等で共有し、改善を要する点は、指摘の有無にかかわらず速やかに改善策を講じる。

### (4) ハラスメントの防止

あるべき姿	具体的な取組
・ハラスメント防止のため、職員一人ひとりがお互いを尊重し、周囲と円滑なコミュニケーション等を図ることや差別のない良好な職場環境を実現している。	・ハラスメントの防止及びハラスメントが生じた場合の対応に関する意識の啓発及び知識の向上のため、コンプライアンス確立の日等において注意喚起を行う。 ・職員がハラスメントに関する健康相談を希望する場合は、振興局に駐在する健康サポート専門員への相談を進める。

### (5) その他業務推進に当たっての組織運営上の基本姿勢・行動指針等

#### ① 広域的な施策推進の強化

- 久慈地域と二戸地域が一体となって施策を推進していくため、広域振興局の本局と各センターとの情報共有や施策の調整などの連携を強化します。
- また、振興局職員が勤務する地域及び久慈・二戸地域のお互いの地域を理解し合い、局内の連携・交流を深める取組を進めます。
- 隣接する経済圏である八戸圏域を含めた「久慈・二戸・八戸圏域」の振興を図るため、三圏域の関係機関における連携を強化します。

## ② 地域との連携、協働の促進

- 市町村や地域で活動する団体、事業者、NPOなど多様な主体との連携により取組の相乗効果を高め、地域住民の参画により地域の活力を引き出します。特に、若者や女性に対しては、活躍の機会を提供するなど、その力が十分に発揮できるよう取り組みます。
- 復興支援を通じた繋がりを大切にしながら、震災と台風災害からの復興と圏域の持続的な振興に取り組みます。
- 地域の皆さんから親しまれる振興局を目指して、地域行事に職員の参加を促すとともに、振興局の施設を有効に利用していただく取組を進めます。

## ③ 地域情報の積極的な発信

振興局や市町村、関係団体等の活動を積極的かつタイムリーに情報発信し、県北圏域をより多くの人々に理解していただく取組を進めます。

## Ⅲ 業務方針推進のための心構え

一人ひとりがお互いに支え合いながら幸福を追求していくことができる地域社会の実現を目指し、以下の取組を進めます。

- ① 私達は、組織のミッションを実現するために、常に「岩手県職員憲章」を守り、行動します。
  - カード型サイズの職員憲章を常時携帯するとともに憲章を各職場に掲示します。
  - 所属長と職員との面談時やコンプライアンス確立の日に憲章の趣旨を徹底します。
  - 内部統制によるリスクマネジメントの強化により、事務処理の適正性・透明性の確保に努めます。(再掲)
  - 挨拶を励行し、明るくいきいきとした職場づくりを進めます。
- ② 地域の皆さんに寄り添い、わかりやすく、具体的に目に見える仕事を迅速に進めます。
- ③ 市町村、事業所・団体、住民の皆さんと情報を共有し、コミュニティ、地域の底力を引き出して、みんなで力を合わせて行動します。
- ④ 東日本大震災津波並びに台風などによる災害を決して忘れることなく、また、被災された方々のことを常に思い、自分や、家族、仲間の健康にも気をつけながら、元気に行動します。
- ⑤ それぞれの所属において、職員一人ひとりの育児や介護の状況に配慮するとともに、業務執行の効率化や業務量の平準化などに取り組み、働き方改革を推進しながら、仕事と家庭の両立を図ります。

《岩手県職員憲章～私たちの5つの信条》

【**県民本位**】常に県民の視点、立場に立ち、現在、そして未来の「**県民全体の利益**」を考え、行動します。

【**能力向上**】創意工夫を凝らし、柔軟な発想で、「**新たな課題に果敢に挑戦**」します。

【**明朗快活**】職員間の自由なコミュニケーションを通じ、「**明るくいきいきとした職場**」をつくります。

【**法令順守**】「**規律**」を重んじ、県民から信頼されるよう、「**公正、公平**」に職務を遂行します。

【**地域意識**】地域社会の一員としての「**自覚**」と、県職員としての「**誇り**」をもって、「**誠実**」に行動します。

※具体的な取組は、「令和8年度振興施策実施計画」のとおり。